リテラ・クレア証券
Retela Crea Securities Co.,Ltd.

こどもNISA

始めよう
未来への
第一歩

0歳から始める
お子様専用の資産形成制度

大きな夢を
一緒に育てよう

こどもNISA 5つのポイント

① 0歳から始められる
② 年間投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円
③ 買付方法は積立のみ
④ 18歳到達時に成人向けNISAへ自動移行
⑤ 一定条件下、12歳以降払出し可能*3

NISA制度概要

	こどもNISA	つみたて投資枠	成長投資枠
対象年齢	0～17歳	18歳以上	
年間投資枠	60万円	120万円	240万円
		合計360万円	
非課税保有限度額	600万円	1,800万円	
			1,200万円(内数)
対象商品	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託(*1)		上場株式・投資信託等(*2)
途中引き出し	一定条件下(*3)、12歳以降は払い出し可能	制限なし	
口座管理	親権者等	口座名義人	
金融機関変更	口座廃止・再開設が必要(*4)	可能	

18歳到達時に自動移行

＊1　金融庁の基準を満たした投資信託に限定されます。
＊2　①整理・管理銘柄　②信託期間20年未満・毎月分配型の投資信託　③デリバティブ取引を用いた一定の投資信託　等は除外されます。
＊3　資金使途が子供の教育費等であり、子供が同意した場合は、書面を提出することにより、払い出し可能です。
＊4　勘定変更による金融機関変更はできません。変更する場合は、口座を廃止の上、変更後の金融機関で再開設する必要があります。口座廃止時には保有商品が課税口座へ払い出しされ、原則として遡及課税の対象となります。

早く始めるほど、教育資金準備は有利になります
～長期の積立で将来の選択肢を広げましょう～

児童手当（月1万円）で積立てた場合

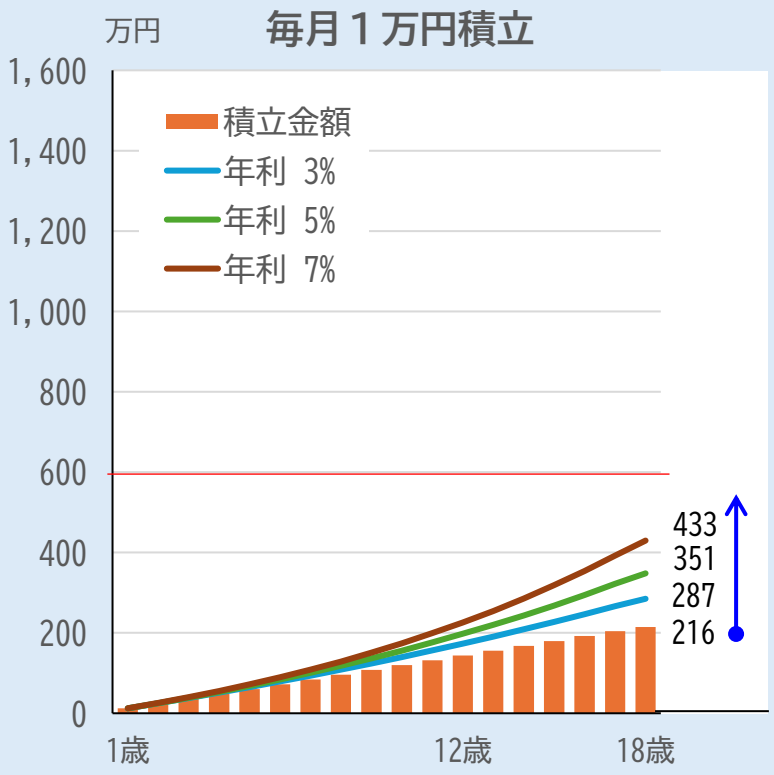

長期間（17年）の積立効果を活かした場合

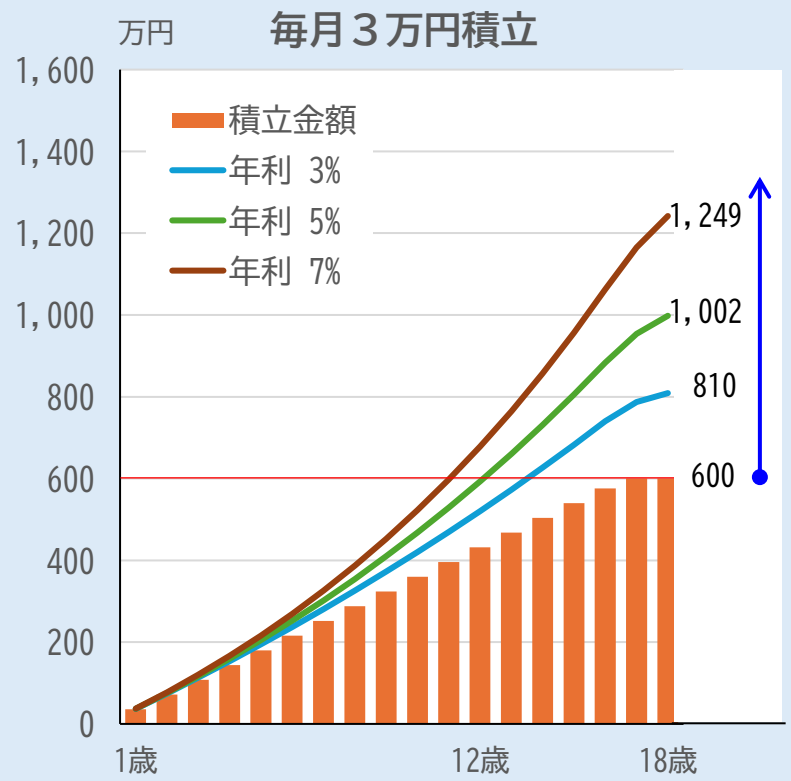

年間投資上限枠（60万円）で積立てた場合

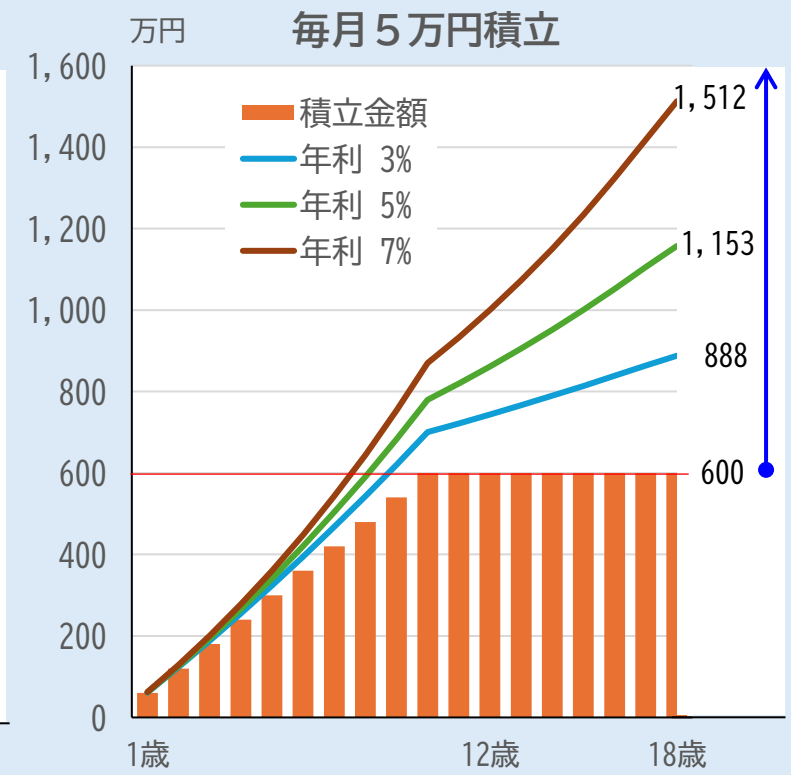

※ 0歳から18歳まで月利（年率/12）で複利運用すると仮定。（手数料・信託報酬・税金は考慮せず）
※上記内容は一定条件でのシミュレーションであり将来の運用成果を保証するものではありません

私立大学4年間の費用目安

	自　宅	一人暮らし
文　　系	約500万円	約1,000万円
理　　系	約650万円	約1,150万円

出典　・文部科学省「私立大学等の令和7年度入学者に係る学生納付金等調査結果」
・日本学生支援機構（JASSO）「令和4年度学生生活調査」
・全国大学生活協同組合連合会「第60回学生生活実態調査」　※各種調査結果を元に当社作成

手数料等およびリスクについて

■ こどもNISA（以下「本サービス」）でお取り扱いする投資信託は買付時の手数料がかかりませんが、保有商品に応じて運用管理費用（信託報酬）がかかります。
■ また、各商品等には価格変動等による損失が生じるおそれがあります。商品ごとに手数料等リスクは異なりますので、当該投資信託の投資信託説明書（交付目論見書）またはお客様向け資料等をお読みください。

こどもNISAに関する留意事項

■ 本サービスは、つみたて投資枠のみ設定されます（成長投資枠は設定されません）。年間の非課税投資枠は60万円、非課税保有限度額は600万円です。買付金額分について非課税投資枠が消化され、年間の非課税投資枠（60万円）を超越する場合は、買付は行われません。
■ 投資資金は、口座開設者本人（お子さま）に帰属する資金をご利用ください。そのため、引落口座は口座開設者本人名義の銀行口座に限られます。
■ こどもNISA口座内で発生した分配金および解約金は18歳になるまでこどもNISA専用の指定口座（特定課税未成年口座）で管理されます。原則として、3月31日の年齢が18歳である年の前年12月31日までは払出しできません。
■ 口座名義人本人が1月1日時点で18歳である年から、こどもNISAは成人向けNISA口座へ移行されます。移行後は、つみたて投資枠120万円成長投資枠240万円年間合計360万円の非課税投資枠が設定されます。
＊今後、法令・制度等が変更された場合、記載内容が変更となる可能性があります。

指定金融機関からの引き落としに関する留意事項

■ 本サービスの申し込みは、引落金融機関での口座振替手続きが必要になります。本サービスのご利用はお客様と引落金融機関との間における口座振替契約の成立が前提となるため、当該口座振替契約が未成立の場合、本サービスをご利用いただくことはできません。なお、引落金融機関は当社指定の金融機関に限ります。
■ 本サービスで使用される引落金融機関からの収納代行事務につきましては、三井住友カード株式会社の業務の一部を委託しております。引落口座の通帳・取引明細等には「リテラ・クレアショウケン（カ」等と表示されます（金融機関により表記は異なります）。
■ 休止・解約のお申し出のお手続きに関しては、お申し出の時期によっては、申出受付後最初の引落日に本サービスが実行される場合があります。また、再開のお申し出の時期によっては、申出受付後最初の引落日に本サービスが実行されない場合があります。
■ 引落口座の残高が不足している場合は引き落としされません。3か月連続して資金不足により引落口座からの引落しができない場合、当社は本サービスの利用を休止いたします。また、資金不足以外の事由により引落口座からの引落しができない場合等、当社の判断により本サービスの利用を休止・解約する場合があります。

口座開設・お問い合わせ・投資信託説明書（交付目論見書）等資料請求は、リテラ・クレア証券の本支店までお気軽にご連絡ください　（平日　8:40～17:00　土日祭日・年末年始除く）

本　　店	03-6385-0611	大阪支店	06-6451-3101
姫路支店	079-223-3361	豊岡支店	0796-22-4355
敦賀支店	0770-23-7111	上尾支店	048-774-1211

商　号　等：リテラ・クレア証券株式会社
登録番号：金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第199号
加入協会：日本証券業協会

リテラ・クレア証券
Retela Crea Securities Co.,Ltd.